

2024（令和 6）年度通常総会資料

（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

公益社団法人 日本磁気学会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 Y W C A 会館 207 号室

電話(03)5281-0106,メール msj@bj.wakwak.com

<通常総会議事>

議 事

第1号議案 2024 年度 事業報告に関する件

第2号議案 2024 年度 収支決算報告に関する件

第3号議案 2025 年度 事業計画に関する件

第4号議案 2025 年度 収支予算に関する件

第5号議案 名誉会員の推薦に関する件

第6号議案 2025・2026 年度役員の推薦に関する件

第7号議案 定款の改定に関する件

—以上—

第 1 号議案 2024（令和 6）年度 事業報告に関する件

（2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日）

会長・副会長のリーダーシップの下、引き続き理事会主導による学会のアクティビティ向上のための各種の施策を強力に実行した。今年度実施した主な新規事業、施策、並びに特記事項等は以下の通りである。

- ・学会コンテンツ電子化に向けた資料収集
- ・IcAUMS 2025（沖縄）開催に向けた取り組み
- ・学会 50 周年記念に向けた事業検討開始

I 事業の状況

1. 研究発表会、講演会等の開催（定款 4 条 1 号）

1. 1 学術講演会及びシンポジウム

本年度は第 48 回学術講演会を秋田大学（手形キャンパス）にて現地開催した。

◎第 48 回学術講演会

期日： 令和 6 年 9 月 24 日（火）～ 9 月 27 日（金）
会場： 秋田大学（手形キャンパス）（現地開催）
実行委員長： 齊藤 準（秋田大学）
講演件数： 329 件
セッション数： 46
参加者数： 544 名

※シンポジウム一覧

- | | |
|--|-----------|
| 1) 「磁性を活用した新規熱電材料と新機能」 | 参加者： 50 名 |
| 2) 「海中・宇宙における磁気センシング技術」 | 参加者： 60 名 |
| 3) 「ワイヤレス給電技術と磁気」 | 参加者： 85 名 |
| 4) 「次世代パワーエレクトロニクスを見据えて軟磁性材料に求められるものは？」 | 参加者： 37 名 |
| 5) 「磁気記録・ストレージ研究の最前線」 | 参加者： 50 名 |
| 6) “Joint session of MSJ and KMS on permanent magnets and spintronics” | 参加者： 50 名 |

7) “International session on MRAM developments and applications”

参加者： 60 名

1. 2 研究会

第 248 回から第 253 回までの 6 回の研究会を、下記の通り企画・開催した。

- 1) 第 248 回研究会／第 72 回強磁場応用専門研究会
「電解質溶液への電磁流体力学効果とその応用」
期日：令和 6 年 6 月 3 日（月）
会場：ハイブリッド開催（連合会館、Zoom）
参加者：16 名（現地 11 名、オンライン 5 名）
- 2) 第 249 回研究会／第 10 回バイオマグネティックス専門研究会
「磁場の生体・生命への影響に関する最新動向」
期日：令和 6 年 7 月 24 日（水）
会場：ハイブリッド開催（連合会館、Zoom）
参加者：17 名（現地：9 名、オンライン：8 名）
- 3) 第 250 回研究会
「次世代ナノテクノロジーを担う磁性理論・計算の新展開」
期日：令和 6 年 10 月 9 日（水）
会場：ハイブリッド開催（ワイム貸会議室御茶ノ水、Zoom）
参加者：43 名（現地：17 名 オンライン：26 名）
- 4) 第 251 回研究会
「機能性磁気デバイスのための磁性薄膜の成膜技術」
期日：令和 6 年 11 月 18 日（月）
会場：ハイブリッド開催（ワイム貸会議室御茶ノ水、Zoom）
参加者：48 名（現地：22 名、オンライン：26 名）
- 5) 第 252 回研究会／第 95 回スピントロニクス専門研究会
「キメラ準粒子が切り拓く新物性科学」
期日：令和 7 年 1 月 29 日（水）
会場：ハイブリッド開催（ワイム御茶ノ水、Zoom）
参加者：37 名（現地：16 名、オンライン：21 名）
- 6) 第 253 回研究会
「TMR 研究のこれまでとこれから～室温 TMR 効果の発見から 30 年～」
期日：令和 7 年 3 月 13 日（木）
会場：ハイブリッド開催（連合会館、Zoom）
参加者：87 名（現地 39 名、オンライン 48 名）

1. 3 講習会、公開講座

初等磁気工学講座およびサマースクールをハイブリッド開催した。また、MSJ 講習会をオンライン開催した。さらに、若手研究会を新たに開始した。

◎第 29 回初等磁気工学講座

期日：令和 6 年 8 月 5 日（月）

会場：ハイブリッド開催（ワイム貸会議室御茶ノ水、Zoom）

参加者：54 名（現地：38 名、オンライン：16 名）

◎第 47 回サマースクール

期日：令和 6 年 8 月 6 日（火）～8 日（木）

会場：ハイブリッド開催（ワイム貸会議室御茶ノ水、Zoom）

参加者：58 名（現地：45 名、オンライン：13 名）

◎第 5 回 MSJ 講習会「脳磁計測装置の 50 年～SQUID 脳磁計から OPM 脳磁計まで～」

期日：令和 6 年 12 月 17 日（火）

会場：オンライン開催（Zoom）

参加者：18 名

◎第 6 回 MSJ 講習会「モータ駆動システムの磁気工学」

期日：令和 7 年 1 月 14 日（火）

会場：オンライン開催（Zoom）

参加者：35 名

◎第 1 回若手研究会

期日：令和 6 年 11 月 12 日（火）～13 日（水）

会場：マホロバ・マインズ三浦

参加者：28 名

◎第 30 回公開講演会「磁石の不思議な世界ー聞いて、さわって、体験しようー」

期日：2024 年 9 月 28 日

会場：秋田大学

参加者：小中学生 38 名とその保護者

◎第 9 回岩崎コンファレンス「量子情報と磁気技術の織り成す未来」

期日：2024 年 5 月 17 日、18 日

会場：ハイブリッド開催（連合会館、Zoom）

参加者：65（講演者含む）

1. 4 専門研究会

本年度はナノマグネティックス専門研究会、スピントロニクス専門研究会、化合物新磁性材料専門研究会、強磁場応用専門研究会、光機能磁性デバイス・材料専門研究会、エネルギーマグネティックス専門研究会、バイオマグネティックス専門研究会、磁気センサ専門研究会、人工知能磁気応用専門研究会を下記の通り開催した。

1) ナノマグネティックス専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 99 回 (第 48 回 学術講演会 シンポジウム)	令和 6 年 9 月 26 日	秋田大学	50 名
第 100 回	令和 6 年 10 月 31 日、 11 月 1 日	ハイブリッド開催 (現地：信州大学)	のべ 83 名 (現地 52 名、 オンライン 31 名)
第 101 回	令和 6 年 11 月 29 日	ハイブリッド開催 (現地：東京大学)	60 名 (現地 20 名、 オンライン 40 名)

2) スピントロニクス専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 92 回	令和 6 年 4 月 24 日	ハイブリッド開催 (現地：ワム貸会議室御茶ノ水)	28 名 (現地 17 名、 オンライン 11 名)
第 93 回	令和 6 年 6 月 20 日	東北大学	35 名
第 94 回	令和 6 年 11 月 20 日	ハイブリッド開催 (現地：名古屋大学)	43 名 (現地 23 名、 オンライン 20 名)
第 95 回 (252 回研究会)	令和 7 年 1 月 29 日	ハイブリッド開催 (現地：ワム貸会議室御茶ノ水)	37 名 (現地 16 名、 オンライン 21 名)

3) 化合物新磁性材料専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 74 回 (第 48 回 学術講演会 シンポジウム)	令和 6 年 9 月 26 日	秋田大学	50 名
第 75 回	令和 7 年 3 月 4 日	ハイブリッド開催 (現地：東京科学大学元素 戦略 MDX 研究センター)	13 名 (現地 10 名、 オンライン 3 名)

4) 強磁場応用専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 72 回 (248 回研究会)	令和 6 年 6 月 3 日	ハイブリッド開催 (現地：連合会館)	17 名 (現地 4 名、 オンライン 13 名)
第 73 回	令和 6 年 7 月 29 日	ハイブリッド開催 (現地：大阪大学)	26 名 (現地 6 名、 オンライン 20 名)
第 74 回	令和 6 年 9 月 10 日	ハイブリッド開催 (現地：大阪大学)	20 名 (現地 5 名、 オンライン 15 名)
第 75 回	令和 6 年 11 月 11 日	ハイブリッド開催 (現地：大阪大学)	16 名 (現地 3 名、 オンライン 9 名)
第 76 回	令和 6 年 12 月 13 日	ハイブリッド開催 (現地：大阪大学)	27 名 (現地 18 名、 オンライン 9 名)
第 77 回	令和 7 年 3 月 21 日	ハイブリッド開催 (現地：大阪大学)	13 名 (現地 5 名、 オンライン 8 名)
第 78 回	令和 7 年 3 月 25 日	ハイブリッド開催 (現地：大阪大学)	15 名 (現地 7 名、 オンライン 8 名)
第 79 回	令和 7 年 3 月 28 日	ハイブリッド開催 (現地：大阪大学東京ブランチ)	16 名 (現地 6 名、 オンライン 10 名)

5) 光機能磁性デバイス・材料専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 50 回	令和 6 年 8 月 8 日-9 日	東北学院大学	341
第 51 回	令和 7 年 1 月 24 日	ハイブリッド開催 (現地：長岡技術科学大学 東京サテライトキャンパス)	33 名 (現地 13 名、 オンライン 20 名)

6) エネルギーマグネティックス専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 17 回 (第 48 回 学術講演会 シンポジウム)	令和 6 年 9 月 27 日	秋田大学	30 名
第 6 回 MSJ 講習会	令和 7 年 1 月 14 日	オンライン開催	35 名

7) バイオマグネティックス専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 10 回 (249 回研究会)	令和 6 年 7 月 24 日	ハイブリッド開催 (現地：連合会館)	17 名 (現地 9 名、 オンライン 8 名)
第 11 回	令和 7 年 2 月 19 日	ハイブリッド開催 (現地：ワム貸会議室御茶ノ水)	21 名 (現地 3 名、 オンライン 18 名)

8) 磁気センサ専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 8 回 (第 48 回 学術講演会 シンポジウム)	令和 6 年 9 月 27 日	秋田大学	60 名
第 5 回 MSJ 講習会	令和 6 年 12 月 17 日	オンライン開催	18 名

9) 人工知能磁気応用専門研究会

回数	期日	会場	参加者
第 1 回	令和 6 年 10 月 10 日	東京大学	18 名

1. 5 国際会議の主催、共催

本年度は、下記の国際会議を協賛した。

1) International Symposium on Imaging, Sensing, and Optical Memory 2024 (ISOM'24)

光メモリ・画像・計測国際シンポジウム (ISOM) 実行委員会
アクリエひめじ
2024 年 10 月 20 日(日)～ 23 日(水)

2) 15th International Symposium of Atomic Level Characterization for New Materials and Devices'24 (ALC'24)

(公社)日本表面真空学会マイクロビームアナリシス技術部会
くにびきメッセ
2024 年 11 月 17 日(日)～22 日(金)

3) The 10th International Symposium on Surface Science (ISSS-10)

(公社)日本表面真空学会
北九州国際会議場
2024 年 10 月 20 日(日)～24 日(木)

1. 6 国際会議の準備

前年度から引き続き、下記の国際会議の準備を進めた。

◎IcAUMS 2025 (沖縄コンベンションセンター) 2025 年 4 月 21～24 日
 ※現地視察 (2024 年 6 月 14 日) に参加し、実行委員会と連携して必要な対応を進めた。また、2024 年 12 月以降は実行委員会、AUMS Council member と連絡を密にとり必要な準備を進めた。

1. 7 AUMS (Asian Union of Magnetism Societies) との連携

沖縄にて開催予定の IcAUMS2025 について、国際委員会が窓口となって AUMS Council member と今後について検討を進めた。合計 6 回の AUMS Council meeting (2024 年 3 月 20 日、6 月 4 日、8 月 6 日、10 月 8 日、12 月 16 日、2025 年 2 月 17 日) をオンライン及びオンサイトで開催し、IcAUMS の準備状況の確認、Migaku Award の選出方法の決定などを行った。

◎第 39 回 AUMS Council meeting (2024 年 3 月 20 日オンライン開催)
 IcAUMS2025 の準備状況確認

◎第 40 回 AUMS Council meeting (2024 年 6 月 4 日オンライン開催)
 IcAUMS2025 の準備状況確認

◎第 41 回 AUMS Council meeting (2024 年 8 月 6 日、クアンビン・ベトナム)
 AUMS Award, AUMS Young Research Award2024 の選出

◎第 42 回 AUMS Council meeting (2024 年 10 月 8 日オンライン開催)
 IcAUMS2025 の準備状況確認

◎第 43 回 AUMS Council meeting (2024 年 12 月 16 日オンライン開催)
 IcAUMS2025 の準備状況確認

◎第 44 回 AUMS Council meeting (2025 年 2 月 17 日オンライン開催)
 IcAUMS2025 の準備状況確認

2. 学会誌の刊行 (定款 4 条 2 号)

Journal of the Magnetism Society of Japan (JMSJ) を 48 巻 3 号より 49 巻 2 号まで計 6 回、日本磁気学会論文特集号を 8 巻 1 号および 8 巻 2 号の計 2 回、また会報「まぐね」を 19 巻 2 号より 20 巻 1 号まで計 6 回発行した。「Journal of the Magnetism Society of Japan」は英語論文のみの掲載とし、「日本磁気学会論文特集号」は学術講演会での講演に基づいた論文で、和文、英文両方とも掲載した。また学生の研究と論文投稿を奨励するため、これら論文誌の各号毎に MSJ 論文奨励賞授賞の選考を行った。「まぐね」は論説、解説、特集記事、連載講座など寄稿記事を中心に編集した。

2. 1 学会誌 Journal of the Magnetism Society of Japan

巻—号	発行年月日	内容 (詳細は各号の目次参照)
48-3	令和 6 年 5 月 1 日	論文 3 件、総ページ数 20
48-4	令和 6 年 7 月 1 日	論文 2 件、総ページ数 21

48-5	令和 6 年 9 月 1 日	論文 2 件、総ページ数 13
48-6	令和 6 年 11 月 1 日	論文 4 件、総ページ数 30
49-1	令和 7 年 1 月 1 日	論文 5 件、総ページ数 26
49-2	令和 7 年 3 月 1 日	論文 2 件、総ページ数 10

※印刷冊子ではなく、Web 掲載とし、1 2 月に 1 巻分をまとめた CD を配布。

2. 2 日本磁気学会論文特集号

Transaction of the Magnetism Society of Japan -Special Issues-

巻—号	発行年月日	内容（詳細は各号の目次参照）
8-1	令和 6 年 5 月 1 日	論文 14 件、総ページ数 72
8-2	令和 6 年 9 月 1 日	論文 3 件、総ページ数 17

※印刷冊子ではなく、Web 掲載とし、1 2 月に 1 巻分をまとめた CD を配布。

2. 3 MSJ 論文奨励賞の授与

掲載論文発行月	掲載誌、受賞部門、受賞者所属および氏名
令和 6 年 5 月	Journal of the Magnetism Society of Japan Vol.48, No.4 該当者なし 日本磁気学会論文特集号 第 8 巻 1 号 ＜修士課程の部＞ 東北大学 上倉 拓郎 氏 東北大学 菅原 祐介 氏 東北大学 千田 健太 氏 東北大学 岡崎 晃洋 氏 東北大学 田村 一樹 氏 東北大学 西海 悠介 氏 秋田大学 武田 一真 氏 ＜博士課程の部＞ 秋田大学 張 磊 氏 東北大学 朝雛 えみり 氏
令和 6 年 7 月	Journal of the Magnetism Society of Japan Vol.48, No.4 対象者なし
令和 6 年 9 月	Journal of the Magnetism Society of Japan Vol.47, No.5 該当者なし 日本磁気学会論文特集号 第 8 巻 2 号 ＜修士課程の部＞ 長岡技術科学大学 朝野 航 氏 東北大学 秋山 遥 氏

令和 6 年 11 月	Journal of the Magnetism Society of Japan Vol.48, No.6 <博士課程の部> 金沢大学 Lustinec Jakub 氏
令和 7 年 1 月	Journal of the Magnetism Society of Japan Vol.49, No.1 <博士課程の部> 京都大学 Jang Heechan 氏 京都大学 多賀 光太郎 氏 京都大学 小見山 遥 氏
令和 7 年 3 月	Journal of the Magnetism Society of Japan Vol.49, No.2 <博士課程の部> 東北学院大学 森 裕一 氏 <修正課程の部> 東北大学 Cirozlar Ibrahim 氏

2. 4 学会報「まぐね」

巻一号	発行年月日	内容(詳細は各号の目次参照)
19-2	令和 6 年 4 月 1 日	論説「置かれた場所で咲く～磁気応用の学びが繰り広げ る様々な展開～」(坂本禎智) 特集「スピンと格子の結合がもたらす磁気機能」 解説 2 件、トピックス 2 件 初等連載講座 1 件 総ページ数 50
19-3	令和 6 年 6 月 1 日	論説「磁気シミュレーションとともに」(赤城文子) 特集「外場による磁気異方性の制御」 解説 1 件、トピックス 5 件 総ページ数 56
19-4	令和 6 年 8 月 1 日	論説「今にして思うこと」(中川茂樹) 特集「ジョン・B・グッドイナフによる固体物理化学特集」 解説 1 件、トピックス 3 件 初等連載講座 1 件 総ページ数 50
19-5	令和 6 年 10 月 1 日	論説「半導体からスピントロニクス, その先へ」(田中雅 明) 特集「軟磁性圧粉材料およびその応用に関する開発動向」 トピックス 5 件 総ページ数 46
19-6	令和 6 年 12 月 1 日	受賞「佐川真人氏が 2024 IUPAP Magnetism Award and Néel Medal を受賞」 令和 6 年度 日本磁気学会授賞 論説「高専の現状と高専教員として研究活動を振り返っ て～お世話になって続けてこられた研究活動」(藤田直

		幸) 特集「磁気と AI」 解説 1 件、トピックス 4 件 総ページ数 68
20-1	令和 7 年 2 月 1 日	論説「雷丘にて一電気技術史との出会い―」(加島 篤) 特集「酸化物スピントロニクス材料の最新動向」 解説 1 件、トピックス 4 件 総ページ数 50

Journal of the Magnetism Society of Japan、並びに日本磁気学会論文特集号に掲載される論文(令和 5 年 1 月以降)について、クリエイティブ・コモンズ CC BY 4.0 を付与し、論文の再利用促進を図っている。

3. 研究および調査の実施(定款 4 条 3 号)

3. 1 技術情報サービス等による情報提供

磁気の学理および応用に関する研究領域における最先端情報の調査をすすめ、技術情報サービス(No.219~230)として会員へ情報提供を行った。また、各種会議の開催案内や表彰応募などについて会員向けにメールマガジン(No.366~401)を配信するとともに、Facebook により学術講演会ならびに各研究会に関連する情報発信サービスを行った。

3. 2 磁気研究の活性化に資する広報活動の強化

Facebook の活用を通じた戦略的な勧誘活動を通じて閲覧数を増やす方策を検討し、記事の更新頻度を高めるとともに、各研究会の紹介や報告概要の掲載、各種受賞者の紹介などコンテンツの充実を図った。

3. 3 ホームページの管理および安定運用

ホームページにおける記載内容の不備を適宜修正するとともに、各コンテンツへのアクセシビリティを改善すべくトップページの修正および技術情報サービスへフリーアクセス化を実施した。また、セキュリティレベルを維持するために、定期的にホームページのテーマセット及びプラグインのアップデートを随時実施した。

4. 研究の奨励及び研究業績の表彰(定款 4 条 4 号)

2024(令和 6)年度学会賞、業績賞、女性研究者賞(いつくしみ賞)、優秀研究賞、女性研究者奨励賞(こころざし賞)、論文賞、学術奨励賞、学生講演賞、出版賞、新技術・新製品賞、および学会活動貢献賞の表彰を、下記の通り行った。また、業績賞受賞者に対しては、その功績を称え MSJ フェロー称号の授与を行った(学会賞受賞者はフェロー称号授与済み)。

学会賞、業績賞、優秀研究賞、女性研究者賞(いつくしみ賞)、女性研究者奨励賞(こころざし賞)については竹村泰司委員長・湯浅裕美副委員長、論文賞、学術奨励賞、出版賞については加藤剛志委員長、学生講演賞、学会活動貢献賞、新技術・新製品賞について

は山田豊和委員長の体制でそれぞれ選考を担当した。

◎学会賞

- ・鈴木 義茂 氏 (大阪大学)
「スピントロニクス素子の開発とそのダイナミクスの研究」

◎業績賞・フェロー

- ・桜田 新哉 氏 (東芝)
「高鉄濃度希土類化合物磁石材料に関する研究と実用化開発」
- ・仲谷 栄伸 氏 (電気通信大学)
「マイクロマグネティックシミュレーション技術の開発とスピンエレクトロニクス研究への応用」

◎優秀研究賞

- ・小飼 真人 氏 (東京理科大学)
「情報科学と計測科学を融合した磁区構造解析理論の創成」
- ・葛西 伸哉 氏 (物質・材料研究機構)
「ナノスケール磁区構造の電流・電圧ダイナミクスとその制御」
- ・岡林 潤 氏 (東京大学)
「X線磁気分光によるスピン軌道物性の開拓」

◎女性研究者賞 (いつくしみ賞)

- ・神保 睦子 氏 (三重大学)
「軟磁性アモルファスおよび多層膜材料の開発とその応用に関する研究」

◎女性研究者奨励賞 (こころざし賞)

- ・松本 利映 氏 (産業総合研究所)
「スピンの高速・低消費電力制御に関する理論研究」

◎論文賞

- ・ S. Wang, H. Onoda, J. Harbovsky, H. Yanagihara, J. Inoue, M. Veis, and T. Ishibashi
“Magneto-Optical Spectroscopy of Epitaxial $\text{Co}_x\text{Fe}_{3-x}\text{O}_4$ (001) Thin Films”
掲載号 : J. Magn. Soc. Jpn., 47, pp.137-143 (2023)
- ・ T. Chiba, T. Komine, and T. Aono
“Microwave Transmission Theory for On-Chip Ultrastrong-Coupled Magnon-Polariton in Dynamical Inductors”
掲載号 : J. Magn. Soc. Jpn., 48, pp.21-27 (2024)

- ・ M. Aoki, R. Ohshima, T. Shinjo, M. Shiraishi, and Y. Ando
 “Evaluation of Spin Hall Effect in Ferromagnets by Means of Unidirectional Spin Hall Magnetoresistance in Ta/Co Bilayers”
 掲載号： J. Magn. Soc. Jpn., 48, pp.28-33 (2024)

◎学術奨励賞（内山賞）

- ・ 上倉 拓郎 氏 （東北大学）
 「アモルファスリボンと樹脂による複合材料を用いた振動発電」
 掲載号：日本磁気学会論文特集号 8巻 1号, pp.6-9
- ・ 小室 虎祐 氏 （名古屋大学）
 「Domain Wall Displacement Modulation GMR Sensors with Closed-Loop Current-Field Feedback」
 掲載号：J. Magn. Soc. Jpn., 48, pp.34-39 (2024)
- ・ 朝野 航 氏 （長岡技術科学大学）
 「Bi, Ga 置換 Eu ガーネットの室温における磁化及び角運動量補償組成」
 掲載号：日本磁気学会論文特集号 8巻 2号, pp.84-89
- ・ 岡崎 晃洋 氏 （東北大学）
 「磁束変調型磁気ギヤの空隙磁束密度波形の実測と分析」
 掲載号：日本磁気学会論文特集号 8巻 1号, pp.35-39
- ・ 田村 一樹 氏 （東北大学）
 「分布巻埋込磁石モータのリラクタンストルク向上のためのフラックスバリア形状に関する検討」
 掲載号：日本磁気学会論文特集号 8巻 1号, pp.40-44
- ・ 張 磊 氏 （秋田大学）
 「RNA に基づく昇圧リアクトル機能を有するモータの出力特性算定に関する検討」
 掲載号：日本磁気学会論文特集号 8巻 1号, pp.52-56

◎学生講演賞（櫻井講演賞）

- ・ 河崎 崇広 氏 （東京理科大学）
 「磁気円二色性(MCD)を用いた高飽和磁化($\text{Fe}_{75}\text{Co}_{25}$) x - $\text{Ir}_{1-\text{x}}$ 組成傾斜膜における磁気モーメントの起源の解析」
 第 47 回学術講演会 27pPS-16
- ・ 小川 峰登 氏 （北海道大学）
 「MnGa の成長とスピン軌道トルク磁化反転に対する極薄 Fe 中間層の影響」
 第 47 回学術講演会 29aB-10
- ・ 中西 楓恋 氏 （広島大学）
 「スピン角度分解光電子分光実験による Fe_4N 薄膜の電子状態の解明」

第 47 回学術講演会 27aB-2

- ・ 田中 大暁 氏 (筑波大学)
「数 MHz 域における磁化過程の測定」
第 47 回学術講演会 27aD-10
- ・ 秋山 遥 氏 (東北大学)
「磁気渦構造を持つ中空構造 Fe_3O_4 粒子の磁気加熱特性」
第 47 回学術講演会 28aPS-15
- ・ 金澤 朋希 氏 (筑波大学)
「垂直型強磁性トンネル接合のためのエピタキシャル $\text{MgAl}_2\text{O}_4/\text{L}_{10}\text{-FePt}(001)$ 構造の作製」
第 47 回学術講演会 28aPS-18
- ・ 千田 健太 氏 (東北大学)
「直交フラックスゲート型歪センサの特性評価」
第 47 回学術講演会 29pD-5
- ・ 青木 基 氏 (京都大学)
「強磁性体中のスピンホール効果による自己誘起スピン軌道トルク」
第 47 回学術講演会 29aB-7
- ・ 三木 颯馬 氏 (大阪大学)
「磁気スキルミオンのブラウン運動におけるカイラルな回転のポラリティ依存性」
第 47 回学術講演会 27pB-14
- ・ 上倉 拓郎 氏 (東北大学)
「複合アモルファスを用いた振動発電」
第 47 回学術講演会 29aE-7
- ・ 朝野 航 氏 (長岡技術科学大学)
「Bi, Ga 置換 Eu ガーネットの磁化および角運動量補償組成」
第 47 回学術講演会 27aD-9

◎出版賞

- ・ 松木 英敏 氏、一ノ倉 理 氏
「電磁エネルギー変換工学」
出版社：朝倉出版
- ・ 佐藤 勝昭 氏
「基礎から学ぶ磁性材料 ～上手に利用するための基礎理論から測定法・応用の
実際まで～」

出版社：R&D 支援センター

◎新技術・新製品賞

- ・小笠原 剛 氏（産業技術総合研究所）
「時間分解ベクトル磁区観察装置の開発」

◎技術功労賞

- ・本年度の該当なし

◎学会活動貢献賞

- ・曾根原 誠 氏（信州大学）
「第 46 回日本磁気学会学術講演会開催への貢献」
- ・野村 光 氏（東北大学）
「第 47 回日本磁気学会学術講演会開催への貢献」

5. 内外の関連学協会との連絡及び協力（定款 4 条 5 号）

本年度は、下記の会合を協賛した。

1) 2024 年春季研究会

主催：（一社）日本時計学会
場所：ハイブリッド開催（現地：中央大学後樂園キャンパス）
日程：2024 年 4 月 12 日（金）

2) ナノ学会第 22 回大会

主催：ナノ学会
場所：東北大学新青葉山キャンパス
日程：2024 年 5 月 22 日(水)～24 日(金)

3) 日本金属学会オンライン教育講座「電子顕微鏡と格子欠陥の基礎」

主催：（公社）日本金属学会
場所：オンライン開催
日程：2024 年 6 月 19 日（水）～20 日（木）

4) 2024 年度日本時計学会見学会

主催：（一社）日本時計学会
場所：ヒコ・みづのジュエリーカレッジ 青山校舎
日程：2024 年 6 月 14 日（金）

5) 第 17 回スパッタリングおよびプラズマプロセス国際シンポジウム(ISSP2024)

主催：（公社）日本表面真空学会
場所：京都リサーチパーク
日程：2024 年 7 月 2 日(火) ～5 日(金)

- 6) 第 52 回 薄膜・表面物理セミナー (2024)
主催：(公社) 応用物理学会
場所：北陸先端科学技術大学院大学 東京サテライト
日程：2024 年 7 月 4 日 (木)
- 7) 令和 6 年度中性子産業利用報告会
主催：J-PARC センター、総合科学中性子科学センター、
中性子産業利用推進協議会、茨城県
場所：秋葉原コンベンションホール
日程：2024 年 7 月 11 日 (木) ～12 日 (金)
- 8) 学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ 2024
主催：(特非) natural science
場所：東北大学川内北キャンパス
日程：2024 年 7 月 14 日 (日)
- 9) 2024 年電気学会産業応用部門大会
主催：(一社) 電気学会
場所：水戸市民会館
日程：2024 年 8 月 28 日 (水) ～30 日 (金)
- 10) 2024 年度 マイクロメカトロニクス学術講演会
主催：(一社) 日本時計学会
場所：中央大学理工学部 (後樂園キャンパス)
日程：2024 年 9 月 17 日 (火)
- 11) 第 4 回 J-PARC 国際シンポジウム (J-PARC2024)
主催：J-PARC センター(高エネルギー加速器研究機構、日本原子力研究開発機構)
場所：水戸市民会館
日程：2024 年 10 月 14 日 (月) ～18 日 (金)
- 12) 日本金属学会オンライン教育講座「マルチスケール材料科学」
主催：(公社) 日本金属学会
場所：オンライン開催
日程：2024 年 10 月 28 日 (月) ～29 日 (火)
- 13) 2024 年第 61 回秋期講演大会
主催：日本電子材料技術協会
場所：物質・材料研究機構千現地区
日程：2024 年 10 月 28 日 (月) ～29 日 (火)
- 13) 第 34 回 RCJ 信頼性シンポジウム

主催：(一社) 日本電子部品信頼性センター
場所：大田区産業プラザ
日程：2024 年 11 月 7 日 (木) ～8 日 (金)

1 4) 日本希土類学会第 42 回講演会

主催：日本希土類学会
場所：崎陽軒本店
日程：2024 年 11 月 8 日 (金)

1 3) 第 53 回薄膜表面基礎講座

主催：(公社) 応用物理学会
場所：ハイブリッド開催 (現地：早稲田大学西早稲田キャンパス)
日程：2024 年 11 月 13 日 (水)

1 4) 第 26 回ミレニアム・サイエンス・フォーラム

主催：ミレニアム・サイエンス・フォーラム事務局
場所：駐日英国大使館
日程：2024 年 11 月 15 日 (金)

1 5) 第 53 回結晶成長国内会議

主催：日本結晶成長学会
場所：工学院大学 (新宿キャンパス)
日程：2024 年 11 月 18 日 (月) ～20 日 (水)

1 6) 第 33 回MAGDAコンファレンス

主催：日本 AEM 学会
場所：東京科学大学
日程：2024 年 11 月 18 日 (月) ～19 日 (火)

1 7) 第 67 回自動制御連合講演会

主催：(一社) システム制御情報学会
場所：姫路商工会議所
日程：2024 年 11 月 23 日 (土) ～24 日 (日)

1 8) 2024 年度磁性流体連合講演会

主催：磁性流体研究連絡会
場所：名古屋工業大学
日程：2024 年 12 月 12 日 (木) ～13 日 (金)

1 9) IIP2025 情報・知能・精密機器部門講演会

主催：(一社) 日本機械学会
場所：山口大学工学部常盤キャンパス
日程：2025 年 3 月 3 日 (月) ～4 日 (火)

20) 2024 年度 量子ビームサイエンスフェスタ

主催：高エネルギー加速器研究機構、J-PARC センター

場所：つくば国際会議場

日程：2025 年 3 月 12 日（水）～14 日（金）

Ⅱ 処務の概要

1 会議

2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日の間に下記の会議を開催した。

1）総会

2024年6月26日開催の通常総会にて、2023年度事業報告並びに収支決算報告、2024年度事業計画並びに収支予算、名誉会員の推薦に関する議案が審議され、原案通り可決された。

2）顧問会

顧問会を2024年9月26日に開催した。

3）理事会

下記期日に開催した。

2024年5月27日、2024年6月26日、2024年9月24日、2024年12月13日、
2025年3月6日

4）諸委員会

総務委員会	2回
事務局－総務合同会議	12回
財務委員会	2回
企画委員会	7回
編集委員会	6回
広報委員会	1回
AUMS Council meeting	6回
学会賞、業績賞、優秀研究賞、女性研究者賞、 女性研究者奨励賞選考委員会	1回
論文賞、学術奨励賞（内山賞）選考委員会	1回
新技術・新製品賞、技術功労賞、学会活動貢献賞選考委員会	1回
学生講演賞選考委員会	1回
出版賞選考委員会	1回

5）その他

名誉会員懇談会および賛助会員懇談会を学術講演会開催期間中の2024年9月25日に秋田大学にて開催した。

会議の開催形態が現地開催、オンライン、ハイブリッドと多様化した事により、闊達な意見交換の場と、効率的な学会運営が実現している。一方、現地開催の増加等により収支決算が厳しくなっている。この点を踏まえ、収入増の方策を継続検討する。

2 契約に関する事項

◎契約案件一覧

契約年月日	相手方	契約の内容	期間
令和 3 年 3 月 26 日	韓国磁気学会	相互協力に関する合意	5 年※
令和 4 年 4 月 1 日	学術著作権協会	複写に関わる権利委託	5 年※
平成 4 年 12 月 2 日	台湾磁気技術協会	相互協力に関する合意	5 年※
令和 6 年 4 月 1 日	国立情報学研究所	電子図書館サービス	1 年※
令和 6 年 8 月 1 日	文野公認会計士事務所	決算の監査	1 年
令和 6 年 4 月 1 日	Mr. Michael Gallagher	日本磁気学会誌英文、リライト	1 年※
令和 6 年 5 月 29 日	(株)科学技術社	学会誌の広告に関する代理業務	1 年
令和 6 年 12 月 10 日	(株)国際文献社	日本磁気学会報印刷	1 年※
令和 7 年 3 月 12 日	東京書庫(株)	文書の保管および運搬	1 年※
令和 6 年 11 月 30 日	三菱地所リアル エステートサービス	東京 YWCA 会館 事務所の賃貸権	2 年※
令和 7 年 1 月 24 日	IEEE	Sister Society Agreement	1 年※
令和 5 年 1 月 6 日	IEEE Magnetics Society	National Society Agreement	3 年※

※は自動更新の契約

3 会員の異動状況

会員種別	員 数		
	本年度末現在 (令和 7 年 3 月 6 日現在)	前年度末現在 (令和 6 年 3 月 1 日現在)	増減
正会員	1, 0 9 6	1, 0 7 1	+ 2 5
賛助会員	6 1	6 1	0
学生会員	4 7 5	3 6 9	+ 1 0 6
名誉会員	5 0	4 6	+ 4

4 事業報告の内容を補足する重要な事項

2024 年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はない。

第2号議案 2024（令和6）年度 収支決算に関する件 貸借対照表

2025 年 3 月 31 日時点

単位：円

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	2,538	31,420	△ 28,882
普通預金	25,973,701	10,423,789	15,549,912
未収金	164,150	301,350	△ 137,200
前払金	1,804,538	2,033,502	△ 228,964
流動資産合計	27,944,927	12,790,061	15,154,866
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
学術奨励特定預金（内山賞・学生講演賞）	2,000,000	2,000,000	0
国際会議準備特定預金	17,009,023	17,009,023	0
事務所充実特定預金	146,420	146,420	0
出版広報特定預金	6,216,068	6,216,068	0
萌芽的研究推進特定預金	20,020,747	20,020,747	0
退職給付引当預金	6,935,511	6,181,212	754,299
特定資産合計	52,327,769	51,573,470	754,299
(3) その他固定資産			
什器備品	98,544	145,844	△ 47,300
ソフトウェア	0	70,332	△ 70,332
電話加入権	134,625	134,625	0
敷 金	1,072,500	1,072,500	0
その他固定資産合計	1,305,669	1,423,301	△ 117,632
固定資産合計	63,633,438	62,996,771	636,667
資産合計	91,578,365	75,786,832	15,791,533
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	399,248	495,549	△ 96,301
未払消費税	944,100	466,400	477,700
前受金	1,781,000	521,000	1,260,000
前受会費	6,448,500	5,840,000	608,500
預り金	557,524	498,352	59,172
源泉所得税（給）	81,310	92,310	△ 11,000
住民税	165,200	212,000	△ 46,800
社会保険料	270,746	192,000	78,746
所得税（報）	40,268	2,042	38,226
賞与引当金	1,274,400	1,283,100	△ 8,700
仮受金	8,800	0	8,800
流動負債合計	11,413,572	9,104,401	2,309,171
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,949,965	6,181,212	768,753
固定負債合計	6,949,965	6,181,212	768,753
負債合計	18,363,537	15,285,613	3,077,924
III 正味財産の部*			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,247,317	10,247,317	0
指定正味財産合計	10,247,317	10,247,317	0
（うち特定資産への充当額）	（ 10,247,317）	（ 10,247,317）	（0）
2. 一般正味財産			
（うち基本財産への充当額）	62,967,511	50,253,902	12,713,609
（うち特定資産への充当額）	（10,000,000）	（10,000,000）	（ 0）
（うち特定資産への充当額）	（35,144,941）	（35,144,941）	（ 0）
正味財産合計	73,214,828	60,501,219	12,713,609
負債及び正味財産合計	91,578,365	75,786,832	15,791,533

正味財産増減計算書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	300	100	200
基本財産運用益	300	100	200
特定資産運用益	26,019	443	25,576
特定資産運用益	26,019	443	25,576
受取入会金	255,000	227,000	28,000
受取入会金	255,000	227,000	28,000
受取会費	15,485,500	14,508,000	977,500
正会員費収入	10,402,500	9,779,000	623,500
学生会員費収入	933,000	729,000	204,000
賛助会員収入	4,150,000	4,000,000	150,000
事業収益	21,074,102	17,048,441	4,025,661
学術講演会収入	7,765,760	6,469,330	1,296,430
研究会収入	1,493,950	1,523,000	△ 29,050
講習会収入	2,806,800	2,661,100	145,700
岩崎コンファレンス収入	646,000	0	646,000
MSJ講習会収入	1,475,000	745,000	730,000
若手研究会収入	270,000	0	270,000
専門研究会収入	31,000	30,000	1,000
投稿料収入	2,500,800	2,057,000	443,800
その他投稿料	245,000	200,200	44,800
和文版権料収入	170,742	201,411	△ 30,669
広告料収入	3,253,800	2,414,500	839,300
会誌別刷り代収入	195,250	55,000	140,250
40周年記念事業収入	220,000	691,900	△ 471,900
受取補助金等	617,000	200,000	417,000
受取民間補助金	50,000	200,000	△ 150,000
受取民間助成金	567,000	0	567,000
受取寄付金	13,383,030	0	13,383,030
受取寄付金	13,383,030	0	13,383,030
雑収益	438,071	403,304	34,767
受取利息収入	9,188	104	9,084
雑収入	428,883	403,200	25,683
経常収益計	51,279,022	32,387,288	18,891,734

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
①事業費	34,473,277	32,259,181	2,214,096
雑誌発行費	4,633,716	4,379,132	254,584
会誌発行費(まぐね)	3,946,939	3,436,063	510,876
論文発行費	610,877	854,189	△ 243,312
電子ジャーナル発行費	75,900	88,880	△ 12,980
ウェブ管理費	550,989	546,925	4,064
ホームページ管理費	550,989	546,925	4,064
研究発表費	11,999,977	8,572,193	3,427,784
学術講演会開催費	5,798,623	4,710,459	1,088,164
学術会合費	0	50,000	△ 50,000
研究会開催費	2,376,697	1,919,270	457,427
講習会開催費	1,673,783	1,494,282	179,501
専門研究会費	332,694	280,032	52,662
岩崎コンファレンス開催費	546,332	0	546,332
MSJ講習会開催費	459,830	118,150	341,680
若手研究会開催費	812,018	0	812,018
表彰・奨励費	86,010	76,299	9,711
表彰費	86,010	76,299	9,711
活性化費	70,295	191,703	△ 121,408
支払保険料	40,050	32,464	7,586
会議費	321,958	450,588	△ 128,630
諸委員会費(企画・編集・表彰)	321,958	450,588	△ 128,630
40周年記念事業費	5,606	16,464	△ 10,858
給与手当	9,772,354	11,463,546	△ 1,691,192
職員通勤交通費	154,407	180,879	△ 26,472
福利厚生費	27,811	9,185	18,626
法定福利費	1,470,373	1,412,313	58,060
什器備品費	17,640	330,842	△ 313,202
消耗品費	55,278	60,336	△ 5,058
印刷費	91,659	47,574	44,085
通信・運搬費	187,852	276,849	△ 88,997
会員データ管理費	346,500	277,057	69,443
事務所費	2,676,643	2,665,555	11,088
賃借料	2,661,120	2,650,032	11,088
リース料	15,523	15,523	0
払込手数料	105,143	106,402	△ 1,259
租税公課	793,044	391,776	401,268
雑費	321,409	119,773	201,636
減価償却費	98,811	95,500	3,311
退職給付費用	645,752	555,826	89,926

科 目	当年度	前年度	増減
②管理費	4,092,136	4,568,988	△ 476,852
給与手当	1,861,401	2,183,533	△ 322,132
職員通勤交通費	29,411	34,453	△ 5,042
福利厚生費	5,297	1,750	3,547
法定福利費	280,000	269,012	10,988
什器備品費	3,360	63,018	△ 59,658
消耗品費	10,529	11,493	△ 964
印刷費	17,459	9,062	8,397
通信・運搬費	35,782	52,734	△ 16,952
会員データ管理費	66,000	52,773	13,227
事務所費	509,837	507,725	2,112
賃借料	506,880	504,768	2,112
リース料	2,957	2,957	0
払込手数料	20,027	20,267	△ 240
諸謝金	770,000	770,000	0
租税公課	151,056	74,624	76,432
雑費	61,221	22,814	38,407
減価償却費	18,821	18,190	631
会議費	128,934	371,668	△ 242,734
総会費	5,275	129,928	△ 124,653
理事会費	85,940	214,190	△ 128,250
諸委員会費（総務・財務・広報）	7,975	27,550	△ 19,575
選挙管理委員会	29,744	0	29,744
退職給付費用	123,001	105,872	17,129
経常費用計	38,565,413	36,828,169	1,737,244
当期経常増減額	12,713,609	△ 4,440,881	17,154,490
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	12,713,609	△ 4,440,881	17,154,490
一般正味財産期首残高*	50,253,902	54,694,783	△ 4,440,881
一般正味財産期末残高	62,967,511	50,253,902	12,713,609
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高*	10,247,317	10,247,317	0
指定正味財産期末残高	10,247,317	10,247,317	0
III 正味財産期末残高	73,214,828	60,501,219	12,713,609

財産目録

2025 年 3 月 31 日現在

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量・使用目的等	金額
(流動資産)	現金	現金手元有高	2,538
	普通預金	三菱UFJ銀行神保町支店	9,616,510
		三井住友銀行神田支店	9,578,269
		みずほ銀行神田支店	272,117
		ゆうちょ銀行振替口座	6,506,805
		ゆうちょ銀行通常貯金	0
	未収金	広告料、論文投稿料	164,150
	前払金	IcAUMS、第49回学術講演会関連等	1,804,538
流動資産合計		27,944,927	
(固定資産)			
基本財産	定期預金	みずほ銀行神田支店	10,000,000
	基本財産合計		10,000,000
特定資産	学術奨励特定預金(内山賞・学生講演賞)	普通預金(みずほ銀行神田支店)	2,000,000
	国際会議準備特定預金	普通預金(三井住友銀行神田支店他)	17,009,023
	事務所充実特定預金	定期預金(みずほ銀行神田支店)	146,420
	出版広報特定預金	定額貯金他	6,216,068
	萌芽的研究推進特定預金	普通預金(三井住友銀行神田支店他)	20,020,747
	退職給付引当預金	普通預金(みずほ銀行神田支店)	6,935,511
	特定資産合計		52,327,769
	その他固定資産	什器備品	パソコン
ソフトウェア		会計ソフト	0
電話加入権			134,625
敷金		東京YWCA	1,072,500
その他固定資産合計		1,305,669	
固定資産合計		63,633,438	
資産合計		91,578,365	
(流動負債)	未払金	研究会資料送料・会場費, 社会保険料等	399,248
	未払消費税		944,100
	前受金	2025年度入会金・研究会資料予約購読料, IcAUMS2025参加費	1,781,000
	前受会費	2025年度会費	6,448,500
	預り金	源泉所得税、社会保険料等	557,524
	仮受金	会費超過受け取り分等	8,800
	賞与引当金	2024年度職員に対する期末手当の支払いに備えたもの	1,274,400
	流動負債合計		11,413,572
(固定負債)			
	退職給付引当金	職員に対するもの	6,949,965
固定負債合計		6,949,965	
負債合計		18,363,537	
正味財産		73,214,828	

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

法人税法に基づく定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
学術奨励特定預金	2,000,000	0	0	2,000,000
国際会議準備特定預金	17,009,023	0	0	17,009,023
事務所充実特定預金	146,420	0	0	146,420
出版広報特定預金	6,216,068	0	0	6,216,068
萌芽的研究推進特定預金	20,020,747	0	0	20,020,747
退職給付引当特定預金	6,181,212	754,299	0	6,935,511
小 計	51,573,470	754,299	0	52,327,769
合 計	61,573,470	754,299	0	62,327,769

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正 味財産から の充当額)	(うち一般正 味財産から の充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	10,000,000	0
小 計	10,000,000	0	10,000,000	0
特定資産				
学術奨励特定預金	2,000,000	1,000,000	1,000,000	0
国際会議準備特定預金	17,009,023	4,573,287	12,435,736	0
事務所充実特定預金	146,420	0	146,420	0
出版広報特定預金	6,216,068	0	6,216,068	0
萌芽的研究推進特定預金	20,020,747	4,674,030	15,346,717	0
退職給付引当特定預金	6,935,511	0	0	6,935,511
小 計	52,327,769	10,247,317	35,144,941	6,935,511
合 計	62,327,769	10,247,317	45,144,941	6,935,511

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(PC)	121,800	121,799	1
什器備品(PC)	129,168	129,167	1
什器備品(PC)	189,200	90,658	98,542
ソフトウェア(会計ソフト)	351,660	351,660	0
合 計	791,828	693,284	98,544

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
助成金						
秋田市コンベンション開催支援助成金	公益財団法人秋田観光コンベンション協会	0	567,000	567,000	0	—
30回公開講演会 協賛金	TDK	0	50,000	50,000	0	—
合 計		0	617,000	617,000	0	

附属明細書

1.基本財産及び特定資産の明細
財務諸表の注記に記載している。

2.引当金の明細

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,283,100	1,274,400	1,283,100	0	1,274,400
退職給付引当金	6,181,212	768,753	0	0	6,949,965
合 計	7,464,312	2,043,153	1,283,100	0	8,224,365

監査結果報告

令和7年5月19日
監事：小林 宏一郎 印
監事：斎藤 秀和 印



私たち監事は令和6年度における当法人の財産ならびに理事の職務の執行の状況を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監事は、監事監査規定に則り理事および職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備につとめるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査した。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録）並びに収支計算書について監査した。

2. 監査の結果

(1) 理事職務執行の監査結果

理事職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

(2) 財務諸表および収支計算書の監査結果

財務諸表は、当法人の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日に終了した令和6年度の正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しており、また収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日 公益法人等の指導監督に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、当法人の令和7年3月31日に終了した令和6年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(3) 監査人の意見

1. 理事職務執行について

各理事の役割分担は明確であり、かつ各業務の遂行状況を理事会で逐一報告し、議事録上で確認することができており、継続的にかつ十分に機能していると考えられる。

2. 事業について

学術講演会や各種研究会等の定例イベント開催、学会報・学術誌の発行、国際学会開催の協力・準備、各種表彰等について、着実に安定感のある運営を実行している。また、本年度の新たな取り組みとして、若手研究者向けの合宿方式による研究会の開催、シニア正会員に向けた終身会員制度の設立、IcAUMS2025の準備、昨年度設立した女性研究者向けの表彰制度の実施等、会員サービス向上のための施策を積極的に実施しており高く評価できる。また、正会員・学生会員の増加に伴う受取会費額が9年ぶりに増加したことは特筆すべきことである。

3. 財務状況について

通年の課題である財務状況改善について、受取会費、論文投稿および広告費収入の増加に加え、令和5年度に実施したINTERMAG2023の収入等により1000万を超える黒字決済となったことは、各理事理事をはじめ、各委員会による献身的な取り組みとして高く評価できる。一方、根本的な学会活動における収支のバランスは、引き続き検討する必要がある。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年 5月15日

公益社団法人 日本磁気学会
会長 竹村 泰司 殿

文野公認会計士事務所

公認会計士

文野清正



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本磁気学会の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本磁気学会の 2025 年 3 月 31 日現在の 2024 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2025（令和 7）年度 事業計画

（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

2025 年度も引き続き磁気に関わる学術分野と産業分野の発展に貢献すべく、当該分野を牽引する本学会の会員への技術情報提供、学術活動および情報交換の場の提供を中心とし、より魅力ある学会となるよう努めていく。さらに、技術革新やボーダーレスな産業・研究が浸透してきた現状を鑑み、相乗効果の期待できる分野との協力を促進し、公益法人としての責務を果たしつつ価値ある活動を続ける。長く正会員として活躍した会員が終身で学会の恩恵を受ける事ができる終身会員制度を導入、施行する。学会の財政状況について、近年の赤字を脱却するため新たな取り組みを模索し、財務体制改善に引き続き取り組む。本年度は特に下記の 7 点の活動を重点的に進める。これにより、磁気の基盤研究とその産業応用を牽引し、引き続き社会に貢献できる学会として邁進する。

◎学会活動のポイント

1. 新たな理事体制による会員サービス向上
2. 終身会員制度の設置による長きにわたるサービス提供
3. 持続的な学会運営のための中長期的財務計画
4. 会員増に向けた新たな研究会設置の検討
5. 新規タスクフォースによる学会コンテンツの電子化、並びに再販活動
6. メールマガジン、HP、Facebook の活用による会員・非会員に伝える広報活動の強化
7. 学会発足 50 周年事業に向けた準備

I 事業の状況

1. 研究発表会、講演会等の開催（定款4条1号）

1. 1 学術講演会

- ・ 磁気に関する基礎から応用までの全般にわたる研究成果の発表・討論の場として学術講演会を年度内に1回開催する。
- ・ 第 48 回学術講演会と同様に、参加者来場形式での開催を基本とする。
- ・ 2025 年 9 月 16 日（火）から 9 月 19 日（金）まで、愛媛大学 城北キャンパス（愛媛県松山市）において第 49 回日本磁気学会学術講演会を開催する。シンポジウムセッション・オーラルセッションに加えて、ポスターセッションを併設する予定である。
- ・ フェロー制度の制定に伴い、フェローとなられた方々の業績を讃えるイベントとして、「フェロー記念講演」を学術講演会内において実施する。

1. 1. 1 学術講演会におけるシンポジウムの公募

- ・ 第 49 回学術講演会で開催予定のシンポジウムを引き続き公募制として、魅力あふれるプログラムの構成を進める。これにより会員の議論の更なる活性化が期待でき、参加者の満足度の向上につなげる。
1. 1. 2 学術講演会における非会員の講演登壇
 - ・ 第 49 回 学術講演会も引き続き非会員による講演登壇を可能とする。非会員であつても登壇料の支払いを以って講演を認めることにより、投稿数の増加を期待する。
 1. 1. 3 学術講演会の概要集のウェブ配信化
 - ・ 第 49 回 学術講演会の概要集についても引き続きウェブ配信とし、会員の利便性の向上を図る。別途料金を事前に支払うことで、概要集を従来の冊子形式で受け取ることもできる従来のサービスも一部継続する。
 1. 1. 4 学術講演会の賛助会員の事前ウェブ登録の実施継続
 - ・ 第 49 回 学術講演会においても、賛助会員の事前登録を学術講演会ホームページから引き続き行うことができるようにする。賛助会員の事前登録を実施することにより、賛助会員の利便性向上だけでなく、受付業務の簡素化や学術講演会参加者の増加も期待できる。
 1. 1. 5 学術講演会におけるポスターセッションの継続
 - ・ 第 49 回 学術講演会においても、ポスターセッションの開催を継続する。ポスターセッション併設により、発表形式の多様化を実現し賛助会員や会員にとって参加し易くするとともに、磁気の専門家同士による活発な情報交換の場を提供して、学術講演会の価値向上に努める。
 1. 1. 6 フェロー記念講演の開催
 - ・ 第 49 回 学術講演会においても、昨年度フェローの称号を新たに授与された方々によるフェロー記念講演を引き続き開催する。これにより会員の議論の更なる活性化が期待でき、参加者の満足度の向上につなげる。
 1. 2 研究会
 - ・ 興味深い磁気およびその応用を主題とした研究会を、年 6 回を目安として定期的に行う。開催形式については、対面形式・ハイブリッド形式・オンライン形式などのさまざまな開催形式に柔軟に対応していく。本年度の研究会の開催計画は次のとおりである。

	開催期日	研究会の主題
第 254 回	2025 年 5 月	磁気と光を使ったセンシング技術の新展開
第 255 回	2025 年 7 月	磁性体研究のための新しい光源と理論
第 256 回	2025 年 9 月	未定
第 257 回	2025 年 11 月	未定
第 258 回	2026 年 1 月	未定
第 259 回	2026 年 3 月	未定

1.3 講習会、公開講演会など

- ・「日本磁気学会 初等磁気工学講座」および「日本磁気学会 サマースクール」を、7 月初旬に開催する。電気学会など他学会との共催にすることで、参加人数の増加を期待する。
- ・主に小学生を対象とした、磁気に関する啓蒙的講座(公開講演会)を 1 回程度開催する。
- ・当学会の活動を広く知ってもらい入会を促すことに主眼を置いた「MSJ講習会」を年 2 回程度実施する。
- ・開催形式については、対面形式・ハイブリッド形式・オンライン形式などのさまざまな開催形式に柔軟に対応していく。

1.4 専門研究会

- ・専門研究会の活動は将来の学会を担う重点項目と位置づけ、理事会主導で活性化と新展開を進める。
- ・ナノマグネティックス専門研究会、スピントロニクス専門研究会、化合物新磁性材料専門研究会、強磁場応用専門研究会、光機能磁性デバイス・材料専門研究会、バイオマグネティックス専門研究会、エネルギーマグネティックス専門研究会、磁気センサ専門研究会、人工知能磁気応用専門研究会、バルク軟磁性材料専門研究会、分子磁性専門研究会をそれぞれ年 2 回以上開催する。
- ・研究会への参加者を増やすための取り組みとして、研究会開催案内専用のメーリングリストを設け、運用を開始する。

1.5 岩崎コンファレンス

- ・第 10 回岩崎コンファレンスを、2025 年 11 月～12 月に開催するための準備を滞りなく進める。

2. 学会誌その他の図書の刊行(定款4条2号)

2.1 学会誌および学会報の発行

- ・2025 年度内に、学会誌「Journal of the Magnetism Society of Japan」を、Vol.49, No.3(通巻第 339 号)から Vol.50, No.2(通巻第 345 号)まで隔月で年度内に 6 回発行する。「Journal of the Magnetism Society of Japan」は英語の本論文やレビュー等、磁気の研究を掲載する。
- ・学会報「まぐね」を Vol.20 No.2(通巻第 146 号)より Vol.21, No.1(通巻第 152 号)まで隔月で年度内に 6 回発行する。「まぐね」は特集記事(解説、トピックス)を中心に、論説、連載講座、磁気研究よもやま話、新製品・新技術等を掲載し、磁気分野の最新情報発信源とする。
- ・学術講演会での講演に関する論文を集めた「日本磁気学会論文特集号(Transaction of the Magnetism Society of Japan Special Issues)」を Vol.9, No.1(通巻第 17 号), Vol.9, No.2(通巻第 18 号)の 2 回発行する。
- ・学会誌もしくは論文特集号へ投稿された、優秀な論文に対して MSJ 論文奨励賞を授

与し、若い研究者の意欲増強を図る。

2. 2 Journal of the Magnetism Society of Japan の活性化と SCI 登録に向けた取り組み

- ・ 2023 年度に 1 回目のレビューに対して修正した SCI の審査に関する照会等に引き続き対応する。
- ・ Journal of the Magnetism Society of Japan の活性化として以下の取り組みを実施する。
 - (1) 論文の査読の迅速化
迅速な論文査読を徹底する。
 - (2) Review 論文の充実
理事会、各専門研究会と連携し、多くの会員に執筆を依頼する。
学会賞・業績賞・優秀研究賞受賞者による Review 論文を掲載する。
 - (3) 投稿論文の充実
専門研究会からの投稿を募る。
投稿論文 40 本を目標とする。理事会や各委員会へ協力をあおぐ。
 - (4) 電子ジャーナルの OPEN ACCESS および CC BY 4.0 による再利用促進を継続する。

3. 出版物等の広告および会員獲得のための広報活動強化

- ・ 出版物等の広告と会員数拡大を目指し、ホームページの充実と Facebook の活用を通じて戦略的な勧誘活動を行う。理事会が主導し広告代理店と協力して広告掲載数を増加させるとともに、会員への情報提供の場を拡げ、企業・会員の双方にとって魅力ある情報交流の場を提供する。
- ・ 技術情報サービスやメールマガジンによる速報性の高い情報提供により会員のメリットを高め、会員の獲得・維持を図る。

4. 研究の奨励および研究業績の表彰(定款4条4号)

- ・ 学会賞、業績賞、女性研究者賞(いつくしみ賞)、優秀研究賞、女性研究者奨励賞(こころざし賞)、論文賞、学術奨励賞(内山賞)、学生講演賞(桜井講演賞)、技術功労賞、学会活動貢献賞、新技術・新製品賞、および出版賞の表彰を行う。
- ・ 学会における継続的な活動を通して磁気の学理と応用に関する研究の進展に多大な貢献があった者に対して、引き続きフェローあるいはライフフェローの称号を授与する。特にフェローには論文誌へのレビュー記事の投稿や次年度の学術講演会におけるフェロー記念講演等、学会活動の活性化・論文誌の魅力向上につながる活動への協力をお願いする。
- ・ 学術講演会の懇親会では、MSJ 論文奨励賞・学術奨励賞・学生講演賞・女性研究者奨励賞(こころざし賞)の受賞者等を懇親会へ招待し、会員間の交流の促進および継続的な活躍を動機付ける場を提供する。

5. 内外の関連学協会との連絡及び協力(定款4条5号)

- ・ 米国電気電子技術者協会(IEEE)との National Society Agreement (NSA)および IEEE Magnetics Society との Sister Society Agreement (SSA)に基づく相互協力を継続する。2019 年度にスタートした「IEEE Magnetics Society の各 Japan chapter の代表者」と「MSJ の会長・副会長・理事の代表者」との交流の機会を今年度も継続し、他学会との連携を推進する。
- ・ 国内関連学会に加え、国外の関連学会等では、韓国磁気学会(KMS)、台湾磁気技術協会(TAMT)、中国、ロシア、ベトナム、インドネシアと Asian Union of Magnetics Societies (AUMS)を中核として相互協力および情報交換を行う。その中で、AUMS カウンシルミーティングにおいて、IcAUMS2025 の開催等に向けた密な情報交換を行う。更に、欧米を含む関連国際会議との連携についても検討を進める。
- ・ 学術講演会における英語発表促進の検討など、国際的な参加者数の拡大を図るほか、INTERMAG や MMM など国際会議の参加者のうち、本学会未入会者に対する入会勧奨や学術講演会への参加喚起を実施し、本学会のすそ野を広げる活動を進める。
- ・ IcAUMS2025(2025 年 4 月 沖縄コンベンションセンター)の実行委員会を中心に、AUMS や現地の大学教員と連携して、会議運営を実施する。

II 会議

2025(令和7)年度に開催する主要な会議である総会、理事会および顧問会等は次により実施する。

1. 総会

- ・ 通常総会は 2025 年 6 月 3 日に開催する。2024 年度事業報告および収支決算、2025 年度の事業計画および収支予算、名誉会員推薦などについて、審議および議決する。

2. 理事会

- ・ 2025 年度の理事会は、原則として 6 回開催する。総会への提出議案、各種規定類の改定、学術講演会の実施要項、表彰に係る選考結果、各委員会体制などについて審議を行う。
- ・ 会長のガバナンスのもと、両副会長(運営戦略担当、学術連携担当)を中心とした体制により、学会出版物の電子化、新たな研究領域の活動、広告増加を目指す活動、ダイバシティインクルージョン等の各種重要施策の実施に向けて取り組む。
- ・ 特任理事(学術コンテンツ管理担当、学協会・学術連携担当、50 周年事業担当)を総務委員会内に置き、会員サービス向上と内外の学協会との連携強化を図る。

3. 顧問会、懇談会

- ・ 学会の諸活動に関して会長、副会長および理事会に意見を具申する機会として、学術講演会の期間中に顧問会、名誉会員懇談会、並びに賛助会員懇談会を開催する。
- ・ 顧問会、懇談会において収集した意見について、副会長および総務理事が中心となって検討を行うとともに、課題に応じて担当する理事を指名し、各委員会で確実に解決・実行を進める。

Ⅲ 公益法人運営体制の確立について

公益法人である本学会が今後も持続的に発展できるよう、コンプライアンスに留意しつつ、理事会が主導して運営を進める。本学会の活動の大きな柱である、学会誌の発行、学術講演会・研究会・専門研究会の開催は、これまで通り魅力あふれるよう継続していく。

1. 理事会主導による学会改革活動

- ・ 日本磁気学会の継続的发展を図るため、財務体質の改善や会員サービス向上を目指して、理事会主導による学会改革活動を強力に推進する。
- ・ 公益法人として、ガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化に関わる業務を推進する。
- ・ 会長のリーダーシップのもとに副会長の担務明確化および各委員会の横の連携を図り、各種の課題に着実に対応できる強い理事会体制を構築する。

2. 財務体制の強化

- ・ 財務委員会の活動を拡大し、予算・執行状況の管理のみならず、財務体制の強化に関する施策案を取り纏め、各委員会へ提言していく活動を推進する。学会の赤字体質脱却に向け、課題抽出と対策を長期的に進める長期計画を策定し、その議論を通じ各委員会への働きかけを推進し、会員や企業に魅力あふれる学会の構築を目指す。
- ・ 財務基盤の抜本的改革が早急に求められているため、会費および学術講演会の参加費等の値上げを含め、会員の意向を確認しつつ理事会で議論を深め、今後の方針を決定する。大型支出などに備えた定期的な見直しを計画化するため、中-長期計画を策定する。
- ・ 将来の学会を支える若手会員増加のための各種施策を検討し、学会活動の持続的な活性化に反映させる。
- ・ 資産状況を鑑み、年度毎に異なる収入の適正な管理と事業継続性に寄与する財務的な理事会議論を活性化していく。

3. 本年度の各委員会活動ポイント

◎総務委員会:

- ・ 円滑な学会運営のため、引き続き事務局と拡大定例会を毎月開催して相互の連携を深める。
- ・ 名誉会員、並びに賛助会員からの申し入れを学会運営へ積極的に取り入れることにより、学会活動に対する参画を推進すると共に、会員サービス向上にも繋げる。
- ・ 2025 年度より、正会員を通算 10 年以上継続した 58 歳以上の会員に向け、終身会員制度を開始する。
- ・ 特任理事(学術コンテンツ管理担当、学協会・学術連携担当、50 周年事業担当)を総務委員会内に置き、会員サービス向上、内外の学協会との連携強化、50 周年事業担当の準備を中心となって進める。

◎財務委員会:

- ・ 財務状況改善に向けた 5 年長期計画案の作成と議論。
 - 1. 財務内容に大きくポジティブ/ネガティブなインパクトを与える活動の洗い出し

2. 行事予定の計画反映と予算化
- ・ 会費収入増にむけた施策の提言
 1. 年会費見直し(物価高騰、他学会動向のため)
 2. 新しい磁気技術分野の会員獲得にむけた研究会開拓活動予算の支援
 3. 教育施策の内容充実への活動予算の支援
- ・ 財務改善のため収入増に向けた施策の検討と提言
 1. 委員会活動計画の収支向上に向けた提言(収益化、学術講演会会費アップなど)

◎企画委員会:

- ・ 賛助会員や会員にとって魅力的で参加し易い研究会、初等磁気工学講座・サマースクール、学術講演会を開催・運営する。
- ・ 需要が大きく成長が見込める磁気関連分野(パワーエレクトロニクス分野や生体磁気分野など)に関する初等的入門講座(MSJ 講習会)の実施を企画する。
- ・ 専門研究会の活動の活性化を進める。
- ・ 学術講演会における公募シンポジウムの充実を図る。

◎編集委員会:

- ・ 学生にとって論文投稿が魅力的となるべく、MSJ 論文奨励賞の授与を継続する。
- ・ 迅速な論文査読を徹底する。

◎広報委員会:

- ・ ホームページの充実と Facebook の活用を通じて本学会の魅力を会員・非会員に伝える広報活動を強化する。
- ・ ホームページ上のコンテンツの改訂や拡充を図るとともに体裁等の見直しにより各コンテンツへのアクセス性向上を図る。
- ・ メールマガジンを随時発行し、各種研究会の開催情報や学会誌情報など、有用な情報をタイムリーに会員に提供する。
- ・ 会員のメリットを高めるため、技術情報サービスを定期的に発行し、磁気に関する最新の技術情報を会員に提供する。
- ・ 事務局のデータ管理方法を見直し、データの一元化を進めることでセキュリティ向上と利便性の改善を図る。

◎国際委員会:

- ・ 本学会と海外学協会との連携維持・強化を進め、国際的なプレゼンスを高める。
- ・ 学術講演会等における英語発表促進等の検討など、国際的な参加者(ポスドクや滞在研究者など)数を拡大する活動を開始する。

第4号議案 2025(令和7)年度 収支予算

(2025年4月1日～2026年3月31日)

単位:円				
科目	2024年度	2025年度	増減(2025-2024)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				配賦比率70:30(使用割合)
(1) 経常収益				
基本財産運用益	500	500	0	
特定資産運用益	500	500	0	
受取会費	14,200,000	13,700,000	△ 500,000	
入会金収入	200,000	200,000	0	
正会員会費収入			0	
学生会員会費収入			0	
賛助会員会費収入			0	
事業収入	24,260,000	20,777,586	△ 3,482,414	
学術講演会収入	7,200,000	7,200,000	0	
研究会収入	2,200,000	2,400,000	200,000	若手研究会を企画予定、前年度比20万円増
岩崎コンファレンス収入	500,000	500,000	0	
講習会収入	2,500,000	2,500,000	0	
国際学会収入	0	2,317,586	2,317,586	1cAUMS2025
投稿料収入	2,860,000	2,860,000	0	
版權料収入	0	0	0	
広告料収入	3,000,000	3,000,000	0	
Intermag開催収入	6,000,000	0	△ 6,000,000	
雑収入	300,100	300,100	0	
経常収益計	38,761,100	34,778,686	△ 3,982,414	
(2) 経常費用				
① 事業費	30,576,179	30,734,888	158,709	
雑誌発行費	5,040,000	5,060,000	20,000	
会報発行支出(まぐね)	4,120,000	4,170,000	50,000	
論文発行費	800,000	800,000	0	
電子ジャーナル	120,000	90,000	△ 30,000	
ウェブ管理費	412,000	422,400	10,400	
ホームページ管理費	412,000	422,400	10,400	
研究発表費	9,000,000	10,150,000	1,150,000	
学術講演会開催	4,000,000	4,800,000	800,000	
学術会合費	0	100,000	100,000	カウンスルミーティング旅費(2人分)
研究会開催	2,200,000	2,300,000	100,000	MSJ若手研究会費用として、前年度比80万円増
講習会開催	2,000,000	2,000,000	0	
岩崎コンファレンス開催	500,000	500,000	0	
専門研究会開催	300,000	450,000	150,000	2研究会を新設予定、前年度比15万円増
表彰・奨励費	200,000	630,000	430,000	
表彰費	200,000	630,000	430,000	
活性化費	150,000	270,000	120,000	
会議費	900,000	900,000	0	
諸委員会費	900,000	900,000	0	
給与手当	8,764,000	6,244,700	△ 2,519,300	
福利厚生費	1,169,000	1,015,000	△ 154,000	
職員通勤交通費	210,000	108,500	△ 101,500	
退職給付引当費用	528,009	1,670,708	1,142,699	
減価償却費	49,000	80,500	31,500	
賞与引当費用	898,170	892,080	△ 6,090	
事務所費	2,240,000	2,240,000	0	
雑費	140,000	140,000	0	
支払保険料	50,000	50,000	0	
その他費用	826,000	861,000	35,000	

科目	2024年度	2025年度	増減(2025-2024)	備考
②管理費	7,993,220	7,459,637	△ 533,583	
給与手当	3,756,000	2,676,300	△ 1,079,700	
福利厚生費	501,000	435,000	△ 66,000	
職員通勤交通費	90,000	46,500	△ 43,500	
通信・運搬費	90,000	90,000	0	
消耗品費	30,000	30,000	0	
印刷費	59,000	24,000	△ 35,000	
事務所費	960,000	960,000	0	
賃貸料	936,000	936,000	0	
リース料	6,000	6,000	0	
在宅環境費	18,000	18,000	0	
諸謝金	770,000	770,000	0	
什器備品費	15,000	15,000	0	
租税公課	150,000	150,000	0	
雑費	60,000	60,000	0	
払込手数料	60,000	60,000	0	
会議費	350,000	350,000	0	
総会費	150,000	150,000	0	
理事会費	200,000	200,000	0	
諸委員会費	0	0	0	
選挙管理委員費	0	0	0	
ウェブ管理費	470,000	660,000	190,000	プラン変更(最低契約レコード数の変更)のため
会員データ管理費	470,000	660,000	190,000	
退職給付引当費用	226,290	716,017	489,727	
減価償却費	21,000	34,500	13,500	
什器備品減価償却費	0	13,500	13,500	
ソフトウェア減価償却費	21,000	21,000	0	
賞与引当金費用	384,930	382,320	△ 2,610	
経常費用計	38,569,399	38,194,525	△ 374,874	
当期経常増減額	191,701	△ 3,415,839	△ 3,607,540	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	191,701	△ 3,415,839	△ 3,607,540	
一般正味財産期首残高	20,411,899	20,603,600	191,701	
一般正味財産期末残高	20,603,600	17,187,761	△ 3,415,839	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	11,000,000	11,000,000	0	
指定正味財産期末残高	11,000,000	11,000,000	0	
III 正味財産期末残高	31,603,600	28,187,761	△ 3,415,839	

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

(2025年4月1日～2026年3月31日)

期中に重要な資金調達等はありません。

第5号議案 名誉会員の推薦に関する件

下記の方を名誉会員候補として総会に上程することが、2025年5月19日に開催された理事会において承認されました。

下記の通り、名誉会員候補者として推薦します。

候補者名（年齢）	生年月日	推薦基準
宝野 和博 氏（65）	1959. 7. 28	第5条 2-3)
鈴木 義茂 氏（65）	1960. 1. 1	第5条 2-3)
岩田 聡 氏（70）	1954. 7. 18	第5条 2-4)

会員規定

第5条（名誉会員の資格）

2 理事会における名誉会員の推薦基準は下記のとおりとする。

- 1) 前または元会長で、65歳以上の会員
- 2) 前または元副会長で、70歳以上の会員
- 3) 学会賞受賞者で、65歳以上の会員
- 4) 業績賞受賞者で、70歳以上の会員
- 5) 磁気分野における業績で文化勲章または文化功労者の顕彰を授けられた会員
- 6) 磁気分野で学士院賞等を授賞し、本学会に功績顕著な者で、65歳以上の会員
- 7) 前記の1)～6)項と同等あるいはこれに準ずる業績および功績のある者

第6号議案 2025・2026（令和7・8）年度役員の推薦に関する件

公益社団法人日本磁気学会役員選挙規定に基づき、2025・2026 年度の新役員選挙を実施し、選挙管理委員会が2025年4月7日に開票を行いました。

開票の結果を受けて、理事候補のうち得票数上位18名を、並びに、監事候補のうち2名を、それぞれ理事候補および監事候補として総会に上程することが、2025年5月19日に開催された理事会において承認されました。

後日やむを得ない理由で辞退の申し出があった1名を除き、理事候補17名と監事候補2名が、2025年5月24から27日に審議された理事会において承認されました。

下記の通り、2025・2026 年度の新役員候補者として推薦いたします。

◎理事候補（定員18名）

氏名	所属
小野 輝男	京都大学
三俣 千春	筑波大学
齋藤 秀和	産業技術総合研究所
山田 豊和	千葉大学
高橋 有紀子	物質・材料研究機構
齋藤 明子	物質・材料研究機構
水口 将輝	名古屋大学
村上 修一	キオクシア
落合 隆夫	産業技術総合研究所
岡田 泰行	三菱電機
長浜 太郎	山口大学
谷山 智康	名古屋大学
岡本 聡	東北大学
梅津 理恵	東北大学
小嗣 真人	東京理科大学
能崎 幸雄	慶應義塾大学
大兼 幹彦	東北大学

◎監事候補（定員2名）

喜々津 哲	東芝
湯浅 裕美	九州大学

第7号議案 定款の改定に関する件

事務局体制の変更に伴う本学会役員の業務が増加している事を鑑み、円滑な学会運営をするため、議事録への署名者の限定と、役員の定員増加について審議し、総会に上程することが、それぞれ2025年3月6日および2025年5月19日に開催された理事会において承認されました。

下記の通り、定款の改定を提案いたします。

◎ 議事録の署名について

<現行>

第2節 理事会

(議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長、理事及び監事は、これに署名（記名押印）しなければならない。

<改定案>

第2節 理事会

(議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長、副会長及び監事は、これに署名（記名押印）しなければならない。

◎ 理事の定員について

<現行の定款>

第1節 役員等

(種類及び定数)

第24条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上18名以内

<改定案>

第1節 役員等

(種類及び定数)

第24条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上20名以内

公益社団法人 日本磁気学会 定款（改定案）

平成 23 年 5 月 2 日設立登記、施行

平成 30 年 6 月 11 日 一部改訂

令和元年 6 月 17 日 一部改訂

令和 7 年 6 月 3 日 一部改訂（案）

第 1 章 総 則

（名 称）

第1条 この法人は、公益社団法人日本磁気学会（英名 The Magnetism Society of Japan）という。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

これを変更又は廃止する場合も同様とする。

（目 的）

第3条 この法人は、国際的な視点に立ち、磁気に関する学理及び応用の研究についての発表及び連絡、知識の交換、情報の提供等を行うことにより、磁気に関する研究の促進ならびに意識の高揚を図り、もって我が国ならびに国際社会における学術の発展および産業の進展に寄与することを目的とする。

（公益目的事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究発表会、講演会等の開催
- (2) 学会誌、その他の図書の刊行
- (3) 研究及び調査の実施
- (4) 研究の奨励及び研究業績の表彰
- (5) 内外の関連学協会との連絡及び協力

(6)その他、目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、本邦および海外において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第2章 決議機関および執行機関

第6条 この法人には、法人の最高意思決定機関である総会ならびにその下に総会での決議事項ならびに第3条に規定の目的ならびに第4条に規定の事業を執行するための機関としてこの法人の役員を構成員とする理事会を置く。ここで、総会は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「法人法」という。)上の社員総会をいう。

第3章 会 員

(種 別)

第7条 この法人の会員は次の4種とし、正会員をもって法人法上の社員とする。会員に関する詳細は別途会員規程に定める。

- (1)正会員:磁気に関する学識経験を有する者で、この法人の目的に賛同して入会した個人
- (2)賛助会員:この法人の目的に賛同し、この法人の事業を援助する個人又は法人
- (3)学生会員:大学等に在籍する者で、この法人の目的に賛同して入会した個人
- (4)名誉会員:この法人に特に功績のあった者で総会の議決をもって推薦された者

(入 会)

第8条 会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員

となるものとする。

(入会金及び会費)

第9条 会員は、この法人の活動に必要な経費に充てるため、総会において定める、入会金及び会費(以下「会費等」という。)を支払わなければならない。

2 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。

3 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があっても返還しない。

4 前項の会費等は、その2分の1(以上)は公益目的事業のために、残余は管理費用のために充当するものとする。

(会員の資格喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退会したとき。

(2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(4) 2年間(分)以上会費等を滞納したとき。

(5) 除名されたとき。

(6) 総正会員の同意があったとき。

(退 会)

第11条 会員が退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。

(除 名)

第12条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て、除名することができる。この場合、総会で議決する前にその会員に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この法人の定款又は規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他の正当な事由があるとき。

2 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し、その旨、通知するものとする。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第13条 会員が第10条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する(会員としての)権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章 総会

(構成)

第14条 総会は正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(権限)

第15条 総会は、法に規定する事項及びこの定款で定める次の事項を決議する。

(1) 理事および監事の選任及び解任

(2) 定款の変更

(3) 正味財産増減計算書、貸借対照表及びこれらの附属明細書、並びに財産目録についての事項

(4) 会員の除名

(5) 理事および監事の報酬等の額

(種類及び開催)

第16条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 定時総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会において開催の決議がなされたとき。

(2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事にあったとき。

(3) 前号の請求をした正会員は、次の場合には、裁判所の許可を得て、総会を招集することができる。

一 請求後遅滞なく招集の手続が行われない場合

二 請求があった日から6週間以内の日を総会の日とする招集の通知が発せられない場合

(招 集)

第17条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。(ただし、すべての正会員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。)

2 会長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面または電磁的方法により、開催日の1週間前までに通知を発しなければならない。

ただし、総会に出席しない正会員が書面または、電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知を発しなければならない。

(議 長)

第18条 総会の議長は、その総会のつど、出席正会員の互選で決める。

(定足数)

第19条 総会は、総正会員の過半数の者が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。

(決 議)

第20条 総会の決議は、法人法に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、総正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって行う。

(書面議決等)

第21条 総会に出席できない正会員は、予め通知された事項について書面または電磁的方法により意思を表示する、又は他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

3 理事又は正会員が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び当該会議において選任された出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

(総会運営規則)

第23条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める規則による。

第5章 役員等及び理事会

第1節 役員等

(種類及び定数)

第24条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 10名以上~~18~~20名以内

(2) 監事 2名以上3名以内

(選任等)

第25条 理事及び監事は、別途定める役員選挙規定により正会員の中から推薦し、総会の決議によって選任する。

- 2 代表理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項で選定された代表理事をもって、会長とする。(以下会長と称する)
- 4 理事会は、その決議によって、理事の中より副会長を選定する。ただし、副会長は2名以内とし、会長に事故あるときはその業務執行に係る職務を代行する。
- 5 会長を除き、副会長を含めた全ての理事をもって業務執行理事とする。特定の理事については、理事会の決議により事務局長を兼務することができる。

6 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

- 7 理事の選任に当たっては、理事のいずれか1人及びその者と親族、その他特殊の関係がある者の数が理事現在数の3分の1を超えてはならない。
- 8 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある(ものとして法令で定める者である)理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 9 理事又は監事に変更があったときは、2週間以内に登記し、(登記事項証明書等を添え、)遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務・権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、この定款に定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

- 2 会長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。
- 3 会長および副会長に事故あるときは、理事会が予め決定した順序によって、理事が代表権を除く業務執行に係る職務を代行する。
- 4 理事は、別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長及び各理事は、理事会開催毎に、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第27条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務執行状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認められるときに意見を述べること。

- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを総会及び理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任 期)

第28条 理事および監事の任期は、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員は、第24条で定めた役員の員数が欠けた場合には、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(解 任)

第29条 理事および監事は、いつでも総会の決議により解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決に基づいて行わなければならない。

(報酬等)

第30条 理事および監事は無報酬とする。ただし、理事が事務局長を兼務する場合には、その事務局長業務に対して給与を職員賃金規定に基づき支払うことができる。

- 2 理事および監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は総会の議決による。

(取引の制限)

第31条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引
- (3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人と
その理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

3 前2項の取扱いについては、第43条に定める理事会運営規則によるものとする。

(責任の免除)

第32条 この法人は、役員のパ賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第2節 理事会

(設 置)

第33条 この法人に理事会を設置する。

- 2 理事会は、この法人のすべての理事で組織する。
- 3 理事会は、本定款の定めおよび、別途定める定めに従う。

(権 限)

第34条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止
- (3) 前各号に定めるもののほかこの法人の業務執行の決定

(4) 理事の職務の執行の監督

(5) 代表理事、副会長の選定及び解職

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な使用人の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制の整備

(6) 第 32 条の責任の免除

(種類及び開催)

第35条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎事業年度3ヶ月に1回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 第 27 条第 5 号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招 集)

第36条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合及び前条第3項第4号後段により監事が招集する場合を除く。

2 前条第3項第3号による場合当該理事が、前条第3項第4号後段による場合

は当該監事が、理事会を招集する。

- 3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする(臨時)理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面または電磁的記録をもって、開催日の1週間前までに、(各理事及び各監事に対して)通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議 長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長事故ある場合には、理事会規定により代行者を定める。

(定足数)

第38条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ決議が行えない。

(決 議)

第39条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほか、決議に特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第40条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第41条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第26条5項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長、理事副会長及び監事は、これに署名(記名押印)しなければならない。

(理事会運営規則)

第43条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、別途定めるところによる。

第6章 財産及び会計

(財産の種別)

第44条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

- 2 基本財産は、設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産をいう。
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第45条 基本財産についてこの法人は、適正な維持及び管理に努めるものとする。

- 2 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分又は担保に提供する場合には、理事会において、議決に加わることのできる理事の3分の2以上の議決を得なければならない。
- 3 基本財産の維持及び処分について必要な事項は、理事会の決議により別に定める基本財産管理規定によるものとする。

(財産の管理・運用)

第46条 この法人の財産の管理・運用は、会長の責任のもとに財務担当理事が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める財務委員会の定めによるものとする。

(事業計画及び収支予算)

第47条 この法人の事業計画書及び収支予算書等は、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て、直近の総会に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の事業計画書及び収支予算書等(事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が事業報告書及び計算書類並びにこれらの附属明細書、財産目録を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経た上で、定時総会において計算書類並びにその附属明細書および財産目録については承認を得、事業報告については報告するものとする。

2 前項の財産目録等については、毎事業年度の経過後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

3 この法人は、第1項の定時総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、事業報告書および収支計算書などを、主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(長期借入金等)

第49条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事現在数及び正会員現在数の各々の3分の2以上の議決を経なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも、前項と同じ議決を経なければならない。

(会計原則等)

第50条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

- 2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める経理規程によるものとする。
- 3 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別の定めによる。

第7章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

- 第51条 この定款は、第54条の規定を除き、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決により変更することができる。
- 2 法に掲げる事項に係る定款の変更をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。
 - 3 前項本文以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

- 第52条 この法人は、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決により、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。
- 2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解 散)

- 第53条 この法人は、法令に規定する事由によるほか、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上の議決により解散することができる。

(公益目的取得財産残額の贈与)

- 第54条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合、又は合併により消滅する場合(その権利を継承する法人が公益法人であるときを除く)において、公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を1ヶ月以内に、総会の決議により、この法人と類似

の事業を目的とする他の公益法人、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「公益認定法」という。)第5条 17 号に掲げる法人に贈与するものとする。

(残余財産の処分)

第55条 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、この法人と類似の事業を目的とする他の公益法人、国若しくは地方公共団体又は公益認定法第5条 17 号に掲げる法人に贈与するものとする。

第8章 委員会

(委員会)

第56条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会はその決議により、理事会の下に委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営などに関する事項は、理事会の決議により定めた規程類による。

第9章 事務局

(設置等)

第57条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により、別に定めた規程類に従う。

(備付け帳簿及び書類)

第58条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿(及び会員の異動に関する書類)
- (3) 理事及び監事の名簿
- (4) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (5) 定款に定める機関(理事会及び社員総会)の議事に関する書類
- (6) 財産目録
- (7) 役員等の報酬規程
- (8) 事業計画書及び収支予算書
- (9) 事業報告書及び計算書類等
- (10) 監査報告書
- (11) その他法令で定める帳簿及び書類

2 前項各号の帳簿及び書類等の閲覧については、法令の定めによるほか、第59条第2項に定める情報公開規程によるものとする。

第10章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第59条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第60条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(公 告)

第61条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する。

第 11 章 補則

(委 任)

第62条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

1. この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立登記の日から施行する。
2. 一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
3. この法人の最初の代表理事は高橋 研とする。

2024（令和 6）年度通常総会資料

2025 年 6 月 3 日発行

発行所 公益社団法人 日本磁気学会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 YWCA 会館 207 号室

電話：(03) 5281-0106

